

(証券コード：6287)

平成24年5月31日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号  
**サトーホールディングス株式会社**  
代表取締役 松山 一雄  
(連絡先) 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号  
サトーホールディングス株式会社  
法務・総務グループ

### 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。  
さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、平成24年6月21日(木曜日)までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 日 時     | 平成24年6月22日(金曜日) 午前10時   |
| 2. 場 所     | 東京都港区赤坂九丁目7番2号<br>東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト<br>地下1階ミッドタウン・ホールA<br>※「株主総会会場ご案内」(別紙)をご参照ください。                                |
| 3. 会議の目的事項 |   |
| 報告事項       | 1. 第62期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第62期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項       |   |
| 第1号議案      | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案      | 取締役11名選任の件  |
| 第3号議案      | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案      | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sato.co.jp/ir/stockholder/shareholders/index.html>) に掲載いたします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### I. サトーグループ(企業集団)の現況

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、欧州債務危機の影響による世界景気の減速、タイでの洪水被害など、先行き不透明感が強まりました。国内においては、東日本大震災からの復旧が徐々に進むなど、企業の生産活動や個人消費は緩やかに回復してまいりましたが、海外の景気停滞に伴う円高の定着等、不安定要素は払拭されない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループでは、復興需要に対する供給責任を果たすとともに、新規市場へのアプローチ、生産性の向上及び製造コストの低減、各種経費節減等、業績向上に取り組んでまいりました。

また、当社グループは新成長戦略の中核として、海外事業の大幅な伸張と収益性の強化を掲げており、その牽引役として、急速な需要拡大が見込まれる新興国市場での売上拡大をはかるため、平成24年1月17日付で、台湾の立象科技股份有限公司 (ARGOX INFORMATION CO., LTD.) の全株式を取得し子会社化いたしました。同社は、コンパクト型バーコードプリンタとバーコード読み取り装置及び端末の開発設計から生産・販売まで手掛けており、価格競争力のあるコンパクトプリンタでは世界のトップブランドの一つであります。中国、ブラジル、トルコや、インド、ロシア、南アフリカといった新興国の自動認識市場において主要な地位を築いており、特に中国では、近年販売量を急拡大させております。

また、成長著しい南米市場において、シール・ラベル製品の自社供給体制の整備と販売力強化を目的に、平成24年3月13日付で、アルゼンチンのACHERNAR S. A. を子会社化いたしました。今後、グループ各社の経営資源を相互に活用し、新興国市場開拓のスピードを上げ、競争優位性を確立して海外事業の強化充実を急いでまいります。

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は80,536百万円(前年同期比102.8%)、営業利益4,652百万円(同110.1%)となりました。経常利益は円高の影響を受け4,171百万円(同112.8%)となりました。当期純利

益につきましては、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取り崩し等により1,953百万円（同388.2%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(a) 日本

東日本大震災からの復旧が進むなか、各事業部が市場毎の専門性を活かし、顧客ニーズを捉えた積極的な提案を行ってきたことで商談が活発化しました。特に当下半期には、電子プリンタを中心とするメカトロ製品売上が、製造、流通、食品、メディカル向けを中心に2桁増の伸び率となったほか、サプライ製品売上についても各四半期において過去最高を記録したことにより、回復傾向は顕著なものとなりました。今後についても、成長市場の開拓や積極的な用途提案による新たな市場開拓を見込んでおります。

これらの取り組みにより、当連結会計年度の国内売上高は61,986百万円（前年同期比103.7%）、営業利益4,299百万円（同111.6%）となりました。

(b) 米州

当連結会計年度においては、メカトロ製品売上がOEM商談の一時的停滞により鈍化しましたが、大手小売業向けの値下げ管理システム商談や、食材の消費期限管理システム商談が進行中であり、今後の売上拡大を見込んでおります。また、アパレル向けラベル・タグ印字受託事業の営業活動を強化しているほか、成長著しい南米市場の販売力を強化するため、アルゼンチンにおいて、シール・ラベル製品の製造販売を手掛けるACHERNAR社を子会社化いたしました。

南米市場においては、平成22年5月に同市場攻略の足掛かりとして、当社グループ初の営業拠点をアルゼンチンに置き、その後、平成23年9月にはブラジルにおいてプリンタ、消耗品、スキャナ、ソフトウェア、保守サービスを扱う代理店を子会社化いたしました。さらに、平成24年1月に買収した台湾ARGOX社は南米市場でも高い市場シェアを持っております。今回のACHERNAR社の当社グループ化により、シール・ラベル製品の自社供給体制が強化され、当社の自動認識ソリューションを総合的に展開できる体制が整いました。今後、グループ各社の経営資源を相互に活用し、南米市場における事業拡大をはかってまいります。

これらの取り組みにより、売上高は5,872百万円（前年同期比94.7%）、営業利益139百万円（同111.1%）となりました。

(c) 欧州

ポーランドのラベル新工場が本格稼働し、ドイツやベネルクス地区へのサプライ製品が低コストで生産供給できる体制が整いました。これに伴いドイツの製造子会社は清算手続きに入るなど、収益基盤確立のために取り組んできた構造改革は節目を迎え、黒字転換への道筋が見えてまいりました。足許におきましては、欧州債務危機による経済活動の低迷により売上が伸び悩んだほか、構造改革最終局面における一時的なコスト増があり、損益の回復は緩慢なものに留まりました。一方、全域で値下げ管理システム商談が活発化しているほか、代理店ネットワークの拡充とシステムディーラーとの協業を進め販路開拓の準備を行っており、来期からの黒字定着を目指します。

これらの取り組みにより、売上高は5,789百万円（前年同期比93.2%）、営業損失257百万円（前期は営業損失298百万円）となりました。

(d) アジア・オセアニア

昨年3月の東日本大震災の影響が残るなか、アジア日系企業からの受注が回復局面に向かっていますが、タイでの洪水や、中国における欧州向け輸出減、インフレ抑制による金融引き締め策等によって回復の動きが鈍るなど、従前と比べ伸び率が鈍化いたしました。このような状況下、各国で製造業、大手流通業、公共プロジェクトへの需要開拓への取り組みを行うとともに、日本からの支援を一層強化するなど、積極的な営業活動を展開しております。

中国では、国内製造業や大手流通業の進出が相次いでいることや、人件費高騰を背景とした合理化需要増があることから、ラベル供給能力の強化やメイドインチャイナ需要に対応するための製品組立工場の稼働など、成長市場の需要を取り込む施策を急ぎ展開しております。今後、中国を日本の直轄地域とするほか、ARGOX社との連携を通じて新興国市場開拓のスピードを上げ、競争優位性を確立してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は6,888百万円（前年同期比111.8%）、営業利益511百万円（同102.2%）となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

### ① 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,719百万円となりました。その主なものは、印刷機等製造設備及び電子プリンタ用金型の購入によるものであります。

### ② 資金調達の状況

当社は、平成24年3月31日現在で総額11,233百万円の借入れを行っており、その主なものは、株式会社三菱東京UFJ銀行からの8,483百万円及び株式会社三井住友銀行からの1,000百万円であります。

なお、当社は平成24年4月13日付で2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額50億円の資金調達を行いました。

## 3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社及び当社子会社は以下のとおり他の会社の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

### ① 当社

WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD (平成23年12月26日)

ARGOX INFORMATION CO., LTD. (平成24年1月17日)

### ② 当社子会社

SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA. (平成23年9月28日)

ACHERNAR S. A. (平成24年3月13日)

## 4. 財産及び損益の推移

サトーグループの財産及び損益の推移

区 分	第 59 期 (平成21年3月期)	第 60 期 (平成22年3月期)	第 61 期 (平成23年3月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高(百万円)	78,163	74,917	78,368	80,536
当 期 純 利 益(百万円)	2,050	781	503	1,953
1株当たり当期純利益 (円)	67円40銭	25円95銭	16円71銭	64円87銭
総 資 産(百万円)	61,692	64,203	66,134	74,830
純 資 産(百万円)	35,918	35,985	34,929	36,172

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## 5. 対処すべき課題

### (1) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、売上高及び売上高営業利益率、株主資本利益率(ROE)を重視し、これらの指標につきましては株主価値を高めていく際のベンチマークと認識しております。

今回、平成24年度を起点とする新たな中期経営計画を策定し、平成26年度までに連結売上高1,000億円以上（海外売上高比率30%以上）、連結営業利益率8%以上、株主資本利益率10%以上を達成すべき経営指標といたしました。

### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に掲げ、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標として、平成24年度を起点とする新たな「中期経営計画」（平成26年度まで）を策定いたしました。

主要施策として、次の6項目に取り組んでまいります。

- ① 日本の事業部制の成功を国別に移植
- ② 新興国成長市場の開拓
- ③ 高収益サプライ事業の確立
- ④ 収益力強化（事業、用途、製品、コスト）
- ⑤ 全体最適化（IT、SCM、財務、人財育成）
- ⑥ 環境ビジネス本業化

## 6. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

サトーグループの主要な事業内容は、次の製品の製造、販売であります。

事業内容	主 要 製 品
メカトロ製品事業	電子プリンタ ラベリングロボット オートラベラー 一段型ハンドラベラー 多段型ハンドラベラー ソフトウェア 保守サービス
サプライ製品事業	ICタグ・ラベル シール ラベル タグ チケット リボン MCカード

## 7. 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

### ① 当 社

本 社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
-----	------------------

### ② 国内子会社

株式会社サトー	東京事業本部（東京都目黒区） 大宮支社（さいたま市大宮区） 名古屋支社（名古屋市西区） 大阪支社（大阪府吹田市） 福岡支社（福岡市東区）
サトーメカトロニクス株式会社	北上工場（岩手県北上市）
サトーテクノラボ株式会社	北上工場（岩手県北上市） ビジネスプラザ（さいたま市大宮区）
サトープリンティング株式会社	北上工場（岩手県北上市） 長岡事業所（新潟県長岡市） 名古屋事業所（名古屋市西区） 大阪事業所（大阪府吹田市） 福岡事業所（福岡市東区）
サトーシステムサポート株式会社	仙台サポートセンター（仙台市泉区） 東京サポートセンター（東京都目黒区） 大宮サポートセンター（さいたま市大宮区） 名古屋サポートセンター（名古屋市西区） 大阪サポートセンター（大阪市吹田市） 広島サポートセンター（広島市安佐南区） 福岡サポートセンター（福岡市東区）
サトーロジスティクス株式会社	東日本物流センター（埼玉県加須市） 西日本物流センター（奈良県大和郡山市）



### ③ 海外事業所

米 州	SATO AMERICA, INC. SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.
欧 州	SATO UK LTD. SATO GERMANY GmbH
アジア・オセアニア	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. ARGOX INFORMATION CO., LTD.

## 8. 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

地域セグメント	使用人数	前期末比増減
日 本	1,801名	61名増
米 州	322名	100名増
欧 州	321名	21名減
アジア・オセアニア	1,626名	297名増
合 計	4,070名	437名増

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89名	1,275名減	40.2歳	10.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。なお、嘱託社員、契約社員1名は含まれておりません。
2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。
3. 使用人数が前期末に比べ1,275名減少したのは、平成23年10月3日の会社分割により純粋持株会社へ移行したことによるものであります。

## 9. 重要な子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシアリンギット 48,500,000	100	電子プリンタの製造
SATO VIETNAM CO., LTD.	米ドル 12,000,000	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの製造
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	米ドル 28,075,000	100	米州事業の統括
SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V.	ユーロ 18,500,000	100	欧州事業の統括
SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 350,000	100	アジア・オセアニア事業の統括
SATO AMERICA, INC.	米ドル 11,200,000	100 (100)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.	米ドル 16,475,000	100 (100)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO UK LTD.	英ポンド 10,801,500 米ドル 1	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO GERMANY GmbH	ユーロ 25,000	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の販売
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 8,150,000	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO SHANGHAI CO., LTD.	元 10,345,935	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の販売
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	台湾ドル 480,000,000	100	電子プリンタ等の製造販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 サ ト ー	円 4,000,000,000	100	電子プリンタ、ハンドラベラー等の販売、サプライ製品販売
サ ト ー シ ス テ ム サ ポ ー ト 株 式 会 社	円 50,000,000	100	電子プリンタ等の保守サービス
サ ト ー メ カ ト ロ ニ ッ ク ス 株 式 会 社	円 200,000,000	100	電子プリンタ、ハンドラベラー等の製造
サ ト ー テ ク ノ ラ ボ 株 式 会 社	円 10,000,000	100	電子プリンタ、ハンドラベラー等の開発、設計
サ ト ー プ リ ン テ ィ ン グ 株 式 会 社	円 300,000,000	100	サプライ製品製造
株 式 会 社 サ ト ー 知 識 財 産 研 究 所	円 20,000,000	100	知識財産の創出、保護、活用、維持管理

- (注) 1. 出資比率欄の( )内は地域統括会社の保有分を示しております。  
2. 連結子会社は、上記の重要な子会社18社を含め53社であります。

## 10. 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,483百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000百万円

## 11. その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年10月3日付で、新設分割により株式会社サトー、サトープリンティング株式会社、サトーテクノラボ株式会社、サトーメカトロニクス株式会社、サトー品質保証センター株式会社、サトーコミュニケーションズ株式会社へ、吸収分割によりサトーシステムサポート株式会社へそれぞれ権利義務を承継し、純粹持株会社へ移行いたしました。

これに伴い、同日をもちまして当社の商号を株式会社サトーからサトーホールディングス株式会社に変更いたしました。

## Ⅱ. 会社の現況（平成24年3月31日現在）

### 1. 株式の状況

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 32,001,169株 |
| ③ 株主数      | 17,055名     |
| ④ 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団	3,786,200株	12.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,567,700株	8.52%
サ ト ー 社 員 持 株 会	1,599,200株	5.31%
佐 藤 静 江	1,598,470株	5.30%
株 式 会 社 ア リ ー ナ	1,354,460株	4.49%
横 井 美 恵 子	905,145株	3.00%
岩 淵 真 理	853,570株	2.83%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント	668,900株	2.22%
藤 田 昌 子	653,360株	2.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	565,700株	1.87%

(注) 当社は、自己株式1,891,242株を保有しておりますが、上記大株主から控除しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況（平成24年3月31日現在）

#### ① 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
松山 一雄	代表取締役	執行役員社長兼最高経営責任者
西田 浩一	代表取締役	執行役員会長
土橋 郁夫	取締役	副会長
脇 敏博	取締役	
鳴海 達夫	取締役	
小野 隆彦	取締役	国立大学法人東京農工大学客員教授 早稲田大学客員教授
鈴木 賢	取締役	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
山田 秀雄	取締役	弁護士 山田・尾崎法律事務所所長 太平洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
田中 優子	取締役	法政大学社会学部メディア社会学科教授 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）学院長
石黒 清子	取締役	弁護士 野田・相原・石黒・佐野法律事務所パートナー 最高裁判所司法研修所民事弁護教官

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
米谷 真	常勤監査役	
西尾 吉典	監査役	
齊藤 栄太郎	監査役	公認会計士・税理士齊藤栄太郎事務所 所長 監査法人五大代表社員 公認会計士・税理士
犬塚 淳	監査役	三菱UFJトラスト保証株式会社代表 取締役社長 日本フィルコン株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち小野隆彦氏、鈴木 賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏、石黒清子氏の5氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち齊藤栄太郎氏、犬塚 淳氏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の7氏全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成23年6月24日付をもって、取締役土橋郁夫氏の担当が代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者から取締役会長に変更となりました。
5. 平成23年10月3日付をもって、取締役松山一雄氏の担当が代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者から代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者に、取締役西田浩一氏の担当が代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者から代表取締役執行役員会長に、取締役土橋郁夫氏の担当が取締役会長から取締役副会長に変更となりました。
6. 平成23年12月27日付をもって、取締役藤田東久氏が逝去により退任いたしました。
7. 平成24年3月31日付をもって、取締役田中優子氏が法政大学国際日本学インスティテュート(大学院)学院長を退任し、平成24年4月1日付をもって、同社会学部長に就任いたしました。
8. 平成24年4月1日付をもって、取締役土橋郁夫氏の担当が取締役副会長から取締役副会長兼欧州事業担当兼SATO IBERIA S. A. U. マネージングディレクターに変更となりました。
9. 常勤監査役米谷 真氏及び監査役齊藤栄太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役米谷 真氏は、当社の経理部に平成14年7月から平成17年4月まで在籍し、通算2年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事してまいりました。
  - ・監査役齊藤栄太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤田 東久夫	平成23年12月27日	逝去	取締役経営顧問

③ 取締役及び監査役の報酬等の額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取 （うち社 外取締役）	11名 （5名）	185百万円 （27百万円）
監 （うち社 外監査役）	4名 （2名）	32百万円 （8百万円）
合計	15名	218百万円

- (注) 1. 上記には、平成23年12月27日付をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員の場合

イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取締役	鈴木 賢	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員
取締役	山田 秀雄	山田・尾崎法律事務所所長
取締役	石黒 清子	野田・相原・石黒・佐野法律事務所パートナー
監査役	齊藤栄太郎	公認会計士・税理士齊藤栄太郎事務所所長 監査法人五大代表社員
監査役	犬塚 淳	三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役社長

(注) 上記各社は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取締役	鈴木 賢	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
取締役	山田 秀雄	太洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
監査役	犬塚 淳	日本ファイルコン株式会社社外監査役

(注) 上記各社は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	小野 隆彦	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、経営者としての幅広い経験と大学副学長、理事、教授としての高い見識から発言を行っております。
取締役	鈴木 賢	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
取締役	山田 秀雄	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。
取締役	田中 優子	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、大学院長、大学教授としての高い見識から発言を行っております。
取締役	石黒 清子	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。
監査役	齊藤 栄太郎	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、公認会計士、税理士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。
監査役	犬塚 淳	当期開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。



#### 4. 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

海外子会社の年金制度に関する助言業務を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主、社会、会社、社員に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり18円とし、中間配当(1株につき17円)を合わせた年間配当金は、1株につき35円とする予定です。前期実績に比較して1円の増配になります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会決議といたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するために、以下の10項目からなる基本方針を定めております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底を経営の重要課題と認識し、コンプライアンス・ポリシーを定め、体制を強化する。また、職務権限規程に基づき、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

経営の監督体制として、取締役及び監査役の員数に留意するとともに、法令違反行為の未然防止を目的とした通報窓口を設置する。

その他、「三行提報」という当社独自のナレッジマネジメントシステムを活用し、情報の共有化と報告の文化に基づいた全従業員参加型の透明な経営体制を維持・強化する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に保存管理する。

また、会社情報の正確且つ適時な開示を重視し、開示における社内体制を構築する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部門として、当社関係部門及びグループ企業の責任者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制を強化する。

当委員会では、リスクの洗い出し、リスクヘッジのための予防策、リスク発生時の対応策を決定する。なお、リスク発生時には、当委員会が危機対策本部となり、復旧計画を統括する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性を確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催する。

また、執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化をはかるとともに、重要な事項については、経営会議による合議制の意思決定を行う。

- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ企業の業務の適正を確保するため、当社各所轄部門において、関係会社管理規程に基づき、グループ企業の状況に応じた必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助する体制として、監査室に必要な人員を配備する。引き続き、専門性の高い監査要員の強化をはかる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室の取締役からの独立性を確保するため、当室に所属する従業員の人事異動については、事前に監査役会と協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査室による監査結果は内部監査規程に基づき、適宜監査役に報告する。また、当社及びグループ企業の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役が、経営会議に出席し、取締役及び使用人からの業務執行に関する報告を聴取できるとともに、会議の議事録及び重要な決裁書類を閲覧、調査できる体制を確保する。なお、監査役がグループ企業を監査するにあたっては、自由な権限を有する。
- ⑩ 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況  
当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応する。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。  
反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等からの情報収集につとめる。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備する。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)             |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>44,632</b> | <b>流動負債</b>        | <b>33,621</b> |
| 現金及び預金          | 12,613        | 支払手形及び買掛金          | 4,734         |
| 受取手形及び売掛金       | 19,611        | 短期借入金              | 9,889         |
| 有価証券            | 143           | リース債務              | 361           |
| 商品及び製品          | 6,262         | 未払金                | 12,465        |
| 仕掛品             | 330           | 未払法人税等             | 2,167         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,695         | 賞与引当金              | 165           |
| 未収入金            | 660           | 役員賞与引当金            | 50            |
| 繰延税金資産          | 2,507         | 製品保証引当金            | 38            |
| その他             | 893           | その他                | 3,747         |
| 貸倒引当金           | △86           |                    |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,198</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,036</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,702</b> | 長期借入金              | 1,800         |
| 建物及び構築物         | 5,532         | リース債務              | 1,627         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,577         | 退職給付引当金            | 1,268         |
| 工具器具及び備品        | 907           | その他                | 340           |
| 土地              | 7,654         |                    |               |
| 建設仮勘定           | 29            | <b>負債合計</b>        | <b>38,657</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,590</b>  | (純資産の部)            |               |
| のれん             | 5,125         | <b>株主資本</b>        | <b>37,575</b> |
| ソフトウェア          | 950           | 資本金                | 6,331         |
| 借地権             | 168           | 資本剰余金              | 5,799         |
| その他             | 345           | 利益剰余金              | 28,904        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,905</b>  | 自己株式               | △3,459        |
| 投資有価証券          | 245           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,412</b> |
| 長期貸付金           | 255           | その他有価証券評価差額金       | △0            |
| 差入保証金           | 659           | 為替換算調整勘定           | △1,412        |
| 繰延税金資産          | 3,479         |                    |               |
| その他             | 1,622         | <b>少数株主持分</b>      | <b>10</b>     |
| 貸倒引当金           | △356          |                    |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>74,830</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>36,172</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>74,830</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 80,536 |
| 売上原価           |       | 46,319 |
| 売上総利益          |       | 34,217 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 29,564 |
| 営業利益           |       | 4,652  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息及び配当金      | 54    |        |
| 仕入割引           | 25    |        |
| 受取賃貸料          | 111   |        |
| 受取保険金          | 174   |        |
| 特別退職金減額益       | 81    |        |
| その他            | 111   | 557    |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 126   |        |
| 為替差損           | 677   |        |
| その他            | 235   | 1,039  |
| 経常利益           |       | 4,171  |
| 特別利益           |       |        |
| 固定資産売却益        | 6     |        |
| 投資有価証券売却益      | 0     |        |
| 新株予約権戻入益       | 86    | 93     |
| 特別損失           |       |        |
| 事業再編損          | 116   |        |
| 固定資産売却損        | 0     |        |
| 固定資産除却損        | 8     |        |
| 段階取得に係る差損      | 15    |        |
| その他            | 8     | 149    |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 4,115  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,333 |        |
| 法人税等調整額        | △172  | 2,160  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,954  |
| 少数株主利益         |       | 1      |
| 当期純利益          |       | 1,953  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4 月 1 日)  
(至 平成24年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成23年 4 月 1 日 残高        | 6,331 | 5,799 | 27,837 | △3,458 | 36,508 |
| 連結会計年度中の変動額             |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △1,053 |        | △1,053 |
| 当期純利益                   |       |       | 1,953  |        | 1,953  |
| 連結範囲の変動                 |       |       | 167    |        | 167    |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計           | —     | —     | 1,067  | △0     | 1,066  |
| 平成24年 3 月 31 日 残高       | 6,331 | 5,799 | 28,904 | △3,459 | 37,575 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |        |        |
| 平成23年 4 月 1 日 残高        | △0               | △1,674       | △1,674            | 86    | 9      | 34,929 |
| 連結会計年度中の変動額             |                  |              |                   |       |        |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                   |       |        | △1,053 |
| 当期純利益                   |                  |              |                   |       |        | 1,953  |
| 連結範囲の変動                 |                  |              |                   |       |        | 167    |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                   |       |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △0               | 262          | 262               | △86   | 0      | 176    |
| 連結会計年度中の変動額合計           | △0               | 262          | 262               | △86   | 0      | 1,243  |
| 平成24年 3 月 31 日 残高       | △0               | △1,412       | △1,412            | —     | 10     | 36,172 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 53社

#### ② 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーマカトロニクス株式会社

サトープリンティング株式会社

サトースystemサポート株式会社

SATO AMERICA, INC.

SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

ARGOX INFORMATION CO., LTD.

当連結会計年度において、株式会社サトー、サトーマカトロニクス株式会社及びサトープリンティング株式会社他5社を新たに設立したため、またARGOX INFORMATION CO., LTD.、Achernar S. A. 及び無錫松幸電子有限公司他7社の株式を新たに取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

連結子会社であるSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbHは、平成23年10月4日にドイツ破産法に基づく破産手続の申請を行ったことに伴い、当社との有効な支配従属関係が失われたため、また、SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. は、清算が終了したため、当連結会計年度において、同社を連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSATO SHANGHAI CO., LTD.、ARGOX INFORMATION CO., LTD. 及び無錫松幸電子有限公司他5社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### (資産の評価基準及び評価方法)

##### ① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法

### ③ たな卸資産

国内子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(固定資産の減価償却の方法)

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

(引当金の計上基準)

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。



#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年及び13年）による定額法により処理しております。

#### ⑤ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

#### ③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(のれんの償却方法及び償却期間)

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から10年の定額法により償却を行っております。

(その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

#### ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「役員退職長期未払金」（当連結会計年度末15百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 追加情報

### (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### (2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 平成24年3月31日まで          | 40.5% |
| 平成24年4月1日から平成27年3月31日 | 38.0% |
| 平成27年4月1日以降           | 35.6% |

この結果、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が411百万円減少、為替換算調整勘定が1百万円減少、その他有価証券評価差額金が0百万円減少、法人税等調整額（借方）が410百万円増加しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ① 有形固定資産               | 17,814百万円 |
| ② 投資その他の資産「その他」（投資不動産） | 28百万円     |

### (2) 連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 397百万円 |
|------|--------|

(3) 財務制限条項

長期借入金のうち、833百万円（1年内返済予定の長期借入金666百万円を含む）に対しては、財務制限条項が付されています。

① 融資期間中の各連結会計年度末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末の金額、もしくは平成21年3月末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算書上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。

上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。

5. 連結損益計算書に関する注記

事業再編損は、事業再編にかかる賃借物件の違約金等の当社負担額であり、その内訳は次のとおりであります。

SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH 116百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,001,169株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 541             | 18              | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |
| 平成23年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 511             | 17              | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 |
| 合計                   |       | 1,053           |                 |            |            |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月22日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

- a. 配当金の総額 541百万円
- b. 1株当たり配当額 18円
- c. 基準日 平成24年3月31日
- d. 効力発生日 平成24年6月25日
- e. 配当原資 利益剰余金

(3) 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末における自己株式の種類及び数 普通株式 1,891,242株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末において為替予約残高はありません。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しています。当社グループのデリバティブ取引は当社企画部及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社企画部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、取締役会にて報告しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 (*1) | 時 価 (*1) | 差 額  |
|------------------|---------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 12,613              | 12,613   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 19,611              | 19,611   | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 246                 | 246      | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (4,734)             | (4,734)  | —    |
| (5) 短期借入金        | (9,216)             | (9,216)  | —    |
| (6) 未払金          | (12,465)            | (12,465) | —    |
| (7) 長期借入金 (*2)   | (2,472)             | (2,503)  | (31) |
| (8) デリバティブ取引     | —                   | —        | —    |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。主要な変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------------|-----------------|
| 非上場株式         | 27              |
| 関連会社株式        | 24              |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 90              |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 950        | 1,398 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 9. 企業結合等に関する注記

### (1) 共通支配下の取引

当社は、平成23年10月3日付にて会社分割を実施し、持株会社制へと移行しました。

なお、当社は同日付にて「株式会社サトー」から「サトーホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

#### ① 取引の概要

##### a. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業内容

当社を分割会社とし、完全子会社となる新設分割会社6社に事業を継承する新設分割、及び当社を分割会社とし、完全子会社1社を吸収分割継承会社とする吸収分割。なお、結合後企業の名称並びに、事業内容は以下のとおりであります。

当社（分割会社）

| 会社名             | 事業内容                     |
|-----------------|--------------------------|
| サトーホールディングス株式会社 | グループ経営戦略の策定、経営管理（純粋持株会社） |

新設分割設立

| 会社名            | 事業内容                              |
|----------------|-----------------------------------|
| 株式会社サトー        | 電子プリンタ、ハンドラペーパー等メカトロ製品及びサプライ製品の販売 |
| サトープリンティング株式会社 | サプライ製品の製造                         |

| 会社名               | 事業内容                                    |
|-------------------|-----------------------------------------|
| サトーメカトロニクス株式会社    | 電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品の製造                |
| サトーテクノラボ株式会社      | 電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品の開発、設計             |
| サトー品質保証センター株式会社   | 電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びサプライ製品の品質保証、品質管理 |
| サトーコミュニケーションズ株式会社 | サプライ製品の印刷、加工ならびに受注管理                    |

吸収分割承継会社

| 会社名             | 事業内容           |
|-----------------|----------------|
| サトーシステムサポート株式会社 | 電子プリンタ等の保守サービス |

b. 企業結合日 平成23年10月3日

c. その他取引の概要

当社グループが持株会社制に移行した目的は以下のとおりであります。

ア. グループ全体の収益力・成長力の強化

当社グループが永続的な収益を伴った成長を成し遂げるためには、日本事業だけでなく、海外事業を含めたグループ全体の事業活性化を実現し、グローバル市場のニーズに効率的に対応していく必要があると考えており、まずは日本事業の組織を、販売、製造、管理の各部門のより現場に近いところに権限と責任をゆだねる形に再編し、専門性を追求することによってグループ経営強化を図る。

イ. イノベーションの促進と次世代経営人財の育成

グループを独立した小さな企業の集合体に再編成することによって、自由闊達で革新的な企業風土を強化し、また、再編成した各事業の経営を有為な人財に担わせることにより、次世代の経営人財を育成する。

ウ. 成長事業・新規事業への積極投資

グループの企業価値をさらに向上するために、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の重点的かつ迅速な投下を行う。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) パーチェス法の適用

① 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

a. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 立象科技股份有限公司 (Argox Information Co., Ltd.)

(以下、Argox社)

- 事業の内容 電子プリンタ、スキャナ・ターミナルの製造販売
- b. 企業結合を行った主な理由  
新興国市場での競争優位性を確立するためであります。
- c. 企業結合日 平成23年12月31日
- d. 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称  
企業結合の法的形式 株式取得  
結合後企業の名称 変更はありません。
- e. 取得した議決権比率 100%
- ② 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成24年1月1日から平成24年3月31日
- ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳
- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| 取得の対価                 | 5,851百万円 |
| 取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 | 9百万円     |
| <hr/>                 |          |
| 取得原価                  | 5,861百万円 |
- ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- a. 発生したのれん金額 3,925百万円
- b. 発生原因  
Argox社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。
- c. 償却方法及び償却期間 7年間にわたる定額法(均等償却)
- ⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
- |      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 2,343百万円 |
| 固定資産 | 41百万円    |
| 資産合計 | 2,384百万円 |
| 流動負債 | 408百万円   |
| 固定負債 | 40百万円    |
| 負債合計 | 448百万円   |



- ⑥ 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

|             |          |
|-------------|----------|
| 売上高         | 1,852百万円 |
| 営業利益        | △18百万円   |
| 経常利益        | 11百万円    |
| 税金等調整前当期純利益 | 11百万円    |
| 当期純利益       | △74百万円   |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、平成23年1月1日から平成23年12月31日の取得企業の損益計算書を基礎として、当社が算定した売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したもものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記事項⑥については監査証明を受けておりません。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,201円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 64円87銭    |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行

平成24年3月28日開催の取締役会において決議いたしました2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債について、平成24年4月13日に払込が完了いたしました。

- |                |                                                                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 発行価額(払込金額)   | 本社債の額面金額の100%<br>(各本社債の額面金額5,000,000円)                                                                                        |
| ② 募集価格(発行価格)   | 本社債の額面金額の102.5%<br>Daiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branchの総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く)における募集。 |
| ③ 発行価額の総額      | 5,000,000,000円                                                                                                                |
| ④ 社債の利率        | 利息は付さない。                                                                                                                      |
| ⑤ 担保・保証の有無     | なし                                                                                                                            |
| ⑥ 社債の払込期日及び発行日 | 平成24年年4月13日                                                                                                                   |
| ⑦ 償還期限等        | 平成29年年4月13日に本社債の額面金額の100%で償還する。<br>その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。                                                           |

⑧ 新株予約権に関する事項

- a. 新株予約権の総数 1,000個
- b. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- c. 新株予約権の割当日 平成24年4月13日
- d. 新株予約権の行使期間 平成24年4月27日から平成29年3月27日
- e. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は当該社債の額面金額と同額とする。
- f. 転換価額 当初1,464円
- g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- h. 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付  
発行要項に一定の定めがある。

⑨ 調達資金の使途

平成24年1月17日付で完全子会社化した立象科技股份有限公司(Argox Information Co., Ltd.)の株式取得のための借入金の返済に、全額を充当いたしました。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)                       |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,216</b> | <b>流動負債</b>                  | <b>37,900</b> |
| 現金及び預金          | 4,606         | 支払手形                         | 472           |
| 前払費用            | 64            | 短期借入金                        | 8,900         |
| 短期貸付金           | 360           | <small>1年内返済予定の長期借入金</small> | 666           |
| 預け金             | 5,089         | リース債務                        | 39            |
| 未収入金            | 11,928        | 未払金                          | 18,443        |
| 繰延税金資産          | 1,908         | 未払法人税等                       | 1,573         |
| その他             | 258           | 未払消費税等                       | 24            |
| <b>固定資産</b>     | <b>50,812</b> | 預り金                          | 7,695         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,415</b> | 役員賞与引当金                      | 50            |
| 建物              | 5,232         | 債務保証損失引当金                    | 32            |
| 構築物             | 28            | その他                          | 2             |
| 車両運搬具           | 0             | <b>固定負債</b>                  | <b>2,798</b>  |
| 工具器具及び備品        | 290           | 長期借入金                        | 1,667         |
| 土地              | 7,864         | リース債務                        | 135           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>550</b>    | 退職給付引当金                      | 857           |
| ソフトウェア          | 407           | 預り保証金                        | 69            |
| ソフトウェア仮勘定       | 101           | その他                          | 68            |
| その他             | 41            | <b>負債合計</b>                  | <b>40,698</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>36,846</b> | (純資産の部)                      |               |
| 投資有価証券          | 219           | <b>株主資本</b>                  | <b>34,330</b> |
| 関係会社株式          | 30,442        | 資本金                          | 6,331         |
| 関係会社出資金         | 1,734         | 資本剰余金                        | 5,799         |
| 長期貸付金           | 1,227         | 資本準備金                        | 5,789         |
| 更生債権等           | 276           | その他資本剰余金                     | 9             |
| 差入保証金           | 555           | <b>利益剰余金</b>                 | <b>25,659</b> |
| 繰延税金資産          | 3,445         | 利益準備金                        | 474           |
| その他             | 54            | その他利益剰余金                     | 25,184        |
| 貸倒引当金           | △1,108        | 任意積立金                        | 27,325        |
| <b>資産合計</b>     | <b>75,028</b> | 繰越利益剰余金                      | △2,140        |
|                 |               | <b>自己株式</b>                  | <b>△3,459</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等                     | △0            |
|                 |               | <small>その他有価証券評価差額金</small>  | △0            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>                 | <b>34,329</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>             | <b>75,028</b> |

# 損益計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額      |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 29,804 |
| 営業収入         | 4,140 |        |
| 受取賃貸料        | 476   |        |
| 関係会社受取配当金    | 79    | 4,696  |
| 営業収益合計       |       | 34,500 |
| 売上原価         |       | 18,764 |
| 売上総利益        |       | 15,736 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 12,909 |
| 営業利益         |       | 2,827  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 81    |        |
| 受取賃貸料        | 138   |        |
| 受取手数料        | 28    |        |
| 受取保険金        | 174   |        |
| 特別退職金減額      | 81    |        |
| その他          | 44    | 549    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 83    |        |
| 為替差損         | 720   |        |
| 売上割引         | 7     |        |
| 貸与資産減価償却費    | 57    |        |
| その他          | 100   | 968    |
| 経常利益         |       | 2,407  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 3     |        |
| 新株予約権戻入益     | 86    | 89     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 4     |        |
| 関係会社株式評価損    | 53    |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,067 |        |
| 関係会社事業再編損    | 116   |        |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 32    |        |
| その他          | 4     | 1,279  |
| 税引前当期純利益     |       | 1,217  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 936   |        |
| 法人税等調整額      | 242   | 1,179  |
| 当期純利益        |       | 38     |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                    |                  |           |                              |               |                  |        | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|-----------|------------------------------|---------------|------------------|--------|--------|-------------|
|                         | 資 本 剰 余 金 |           |                    |                  | 利 益 剰 余 金 |                              |               |                  |        |        |             |
|                         | 資 本 金     | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>任 意 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |        |             |
| 平成23年4月1日 残高            | 6,331     | 5,789     | 9                  | 5,799            | 474       | 27,325                       | △837          | 26,962           | △3,458 | 35,633 |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                    |                  |           |                              |               |                  |        |        |             |
| 会社分割による増減               |           |           |                    |                  |           |                              | △287          | △287             |        | △287   |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |                    |                  |           |                              | △1,053        | △1,053           |        | △1,053 |             |
| 当期純利益                   |           |           |                    |                  |           |                              | 38            | 38               |        | 38     |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |                    |                  |           |                              |               |                  | △0     | △0     |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                    |                  |           |                              |               |                  |        |        |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —                  | —                | —         | —                            | △1,303        | △1,303           | △0     | △1,303 |             |
| 平成24年3月31日 残高           | 6,331     | 5,789     | 9                  | 5,799            | 474       | 27,325                       | △2,140        | 25,659           | △3,459 | 34,330 |             |

|                         | 評価・換算<br>差 額 等    | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------|-------|--------|
|                         | その他の有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 平成23年4月1日 残高            | △0                | 86    | 35,719 |
| 事業年度中の変動額               |                   |       |        |
| 会社分割による増減               |                   |       | △287   |
| 剰余金の配当                  |                   |       | △1,053 |
| 当期純利益                   |                   |       | 38     |
| 自己株式の取得                 |                   |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △0                | △86   | △86    |
| 事業年度中の変動額合計             | △0                | △86   | △1,390 |
| 平成24年3月31日 残高           | △0                | —     | 34,329 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 12～50年 |
|----|--------|

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|             |    |
|-------------|----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
|-------------|----|

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

### ④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

### ③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

## (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 3. 表示方法の変更

#### (1) 長期前払費用

前事業年度まで、区分掲記しておりました「長期前払費用」（当事業年度末1百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

#### (2) 役員退職長期未払金

前事業年度まで、区分掲記しておりました「役員退職長期未払金」（当事業年度末15百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る減価償却累計額

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 5,451百万円 |
|--------|----------|

#### (2) 保証債務

##### ① 関係会社の銀行借入金に対する保証

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| SATO SHANGHAI CO., LTD. | 123百万円 |
| SATO UK LTD.            | 88百万円  |
| その他                     | 88百万円  |
| 計                       | 300百万円 |

##### ② 関係会社の退職給付債務に対する保証

|              |          |
|--------------|----------|
| SATO UK LTD. | 1,405百万円 |
|--------------|----------|

#### (3) 偶発債務

##### 重畳的債務引受による連帯債務

平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 株式会社サトー           | 102百万円   |
| サトーメカトロニクス株式会社    | 305百万円   |
| サトープリンティング株式会社    | 1,221百万円 |
| サトーコミュニケーションズ株式会社 | 4百万円     |
| 計                 | 1,633百万円 |



(4) 財務制限条項

長期借入金のうち、833百万円（1年内返済予定の長期借入金666百万円を含む）に対しては、財務制限条項が付されています。

① 融資期間中の各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末日の金額、もしくは平成21年3月末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算書上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。

上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 17,597百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,504百万円  |
| 短期金銭債務 | 14,376百万円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

当社は、平成23年10月3日付で持株会社へ移行したことから、同日以降は受取賃借料476百万円及び関係会社受取配当金79百万円を営業収益として計上し、貸与資産減価償却費等52百万円を売上原価に含めて計上しております。

なお、同日までの受取賃貸料138百万円及び関係会社受取配当金1百万円はそれぞれ営業外収益として計上し、貸与資産減価償却費57百万円は営業外費用として計上しております。

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 売上高       | 2,866百万円 |
| 営業収益      | 4,645百万円 |
| 仕入高       | 2,773百万円 |
| 諸手数料      | 1,794百万円 |
| その他の営業取引高 | 136百万円   |

② 営業取引以外の取引による取引高

|                |       |
|----------------|-------|
| 受取利息           | 72百万円 |
| 受取配当金          | 1百万円  |
| 受取賃貸料          | 37百万円 |
| 受取手数料          | 21百万円 |
| その他の営業取引以外の取引高 | 42百万円 |

(2) 関係会社事業再編損は、関係会社の事業再編にかかる賃貸物件の違約金等の当社負担額であり、その内訳は次のとおりであります。

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH | 116百万円 |
|--------------------------------------|--------|

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数 普通株式 1,891,242株

## 7. 税効果に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動の部

##### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社株式評価損 | 1,608百万円 |
| 特別退職未払金   | 110百万円   |
| 未払事業税等    | 75百万円    |
| その他       | 126百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 1,920百万円 |
| 評価性引当額    | △11百万円   |
| 繰延税金資産合計  | 1,908百万円 |

#### ② 固定の部

##### 繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 関係会社株式評価損    | 2,750百万円 |
| 退職給付引当金      | 309百万円   |
| 貸倒引当金        | 513百万円   |
| 減価償却超過額      | 79百万円    |
| 会社分割による子会社株式 | 178百万円   |
| その他          | 122百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 3,953百万円 |
| 評価性引当額       | △479百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 3,474百万円 |

##### 繰延税金負債

|          |          |
|----------|----------|
| その他      | 28百万円    |
| 繰延税金資産純額 | 3,445百万円 |

### ③ 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の

#### 内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 40.5% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.6%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.6% |
| 住民税均等割               | 2.4%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 32.3% |
| 試験研究費税額控除            | △7.5% |
| 評価性引当額の増減            | 29.8% |
| その他                  | △0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 96.8% |

(2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 平成24年3月31日まで          | 40.5% |
| 平成24年4月1日から平成27年3月31日 | 38.0% |
| 平成27年4月1日以降           | 35.6% |

この結果、当事業年度末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が392百万円減少し、法人税等調整額（借方）が392百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
| 工具器具及び備品 | 11百万円   | 9百万円       | 2百万円    |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 0百万円 |
| 合計  | 2百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 3百万円 |
| 減価償却費相当額 | 3百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 住所     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                                   | 議決権等<br>の所有割合 | 関連当事者<br>との関係                 | 取引の内容                                                                                  | 取引金額<br>(百万円)                                  | 科目                                | 期末残高<br>(百万円)                        |
|-----|-------------------|--------|-------------------|-----------------------------------------|---------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社サトー           | 東京都目黒区 | 4,000             | 電子プリンタ、ハンドラペラー等メカトロ製品及びサプライ製品の販売        | 所有直接100%      | 経営指導の受託<br>資金の預託<br>役員の兼任2名   | 資金の預け入れ<br>(注1)<br><br>利息の受取<br>(注1)<br><br>子会社未払金の代行支払<br><br>当社銀行借入に対する被保証<br>(注2)   | —<br><br>3<br><br>—<br><br>(保証額) 833           | 預け金<br><br>—<br><br>未収入金<br><br>— | 4,841<br><br>—<br><br>2,181<br><br>— |
| 子会社 | サトープリンティング株式会社    | 東京都目黒区 | 300               | サプライ製品の製造                               | 所有直接100%      | 経営指導の受託<br>資金の受け入れ<br>役員の兼任1名 | 資金の預り<br>(注1)<br><br>子会社未払金の代行支払<br><br>重量的債務引受保証<br>(注3)<br><br>当社銀行借入に対する被保証<br>(注2) | —<br><br>—<br><br>(保証額) 1,221<br><br>(保証額) 833 | 預り金<br><br>未収入金<br><br>—<br><br>— | 3,521<br><br>8,292<br><br>—<br><br>— |
| 子会社 | サトーシステムサポート株式会社   | 東京都目黒区 | 50                | 電子プリンタ等の保守サービス                          | 所有直接100%      | 経営指導の受託<br>資金の預託              | 資金の預り<br>(注1)<br><br>利息の支払<br>(注1)                                                     | —<br><br>4                                     | 預り金<br><br>—                      | 3,077<br><br>—                       |
| 子会社 | サトーメカトロニクス株式会社    | 東京都目黒区 | 200               | 電子プリンタ、ハンドラペラー等メカトロ製品の製造                | 所有直接100%      | 経営指導の受託<br>資金の預託              | 当社銀行借入に対する被保証<br>(注2)                                                                  | (保証額) 833                                      | —                                 | —                                    |
| 子会社 | サトーテクノラボ株式会社      | 東京都目黒区 | 10                | 電子プリンタ、ハンドラペラー等メカトロ製品の開発、設計             | 所有直接100%      | 経営指導の受託<br>資金の受け入れ            | 当社銀行借入に対する被保証<br>(注2)                                                                  | (保証額) 833                                      | —                                 | —                                    |
| 子会社 | サトー品質保証センター株式会社   | 東京都目黒区 | 10                | 電子プリンタ、ハンドラペラー等メカトロ製品及びサプライ製品の品質保証、品質管理 | 所有直接100%      | 経営指導の受託<br>資金の預託              | 当社銀行借入に対する被保証<br>(注2)                                                                  | (保証額) 833                                      | —                                 | —                                    |
| 子会社 | サトーコミュニケーションズ株式会社 | 東京都目黒区 | 10                | サプライ製品の印刷、ならびに受注管理                      | 所有直接100%      | 経営指導の受託<br>資金の受け入れ            | 当社銀行借入に対する被保証<br>(注2)                                                                  | (保証額) 833                                      | —                                 | —                                    |

| 種類  | 会社等の名称                       | 住所     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                           | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                             | 取引金額<br>(百万円)              | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------|--------|-------------------|---------------------------------|---------------|---------------|-----------------------------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 子会社 | SATO UK LTD.                 | イギリス   | 1,788             | 電子プリンタ及びハンドラペターの販売、サプライ製品の製造、販売 | 所有直接100%      | 当社製品の製造及び販売   | 銀行借入に伴う保証(注4)<br>退職給付債務に対する保証(注6) | (保証額)121<br><br>(保証額)1,405 | 債務損失引当金(注5) | 32<br><br>—   |
| 子会社 | SATO IBERIA S.A.U.           | スペイン   | 338               | 電子プリンタ及びハンドラペターの販売、サプライ製品の製造、販売 | 所有直接100%      | 当社製品の製造及び販売   | 資金の貸付(注7)<br>利息の受取(注7)            | —<br>18                    | 長期貸付金       | 691<br>—      |
| 子会社 | SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. | シンガポール | 17,635            | 海外事業の統括                         | 所有直接100%      | —             | (注8)                              | —                          | 未払金         | 6,421         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預り及び資金の預け入れについては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。

(注2) 当社は銀行からの借入に対して子会社より保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注3) 会社分割によりサトープリンティング株式会社のリース債務1,221百万円に対して、重畳的債務引受を行っております。

(注4) SATO UK LTD.の銀行借入（121百万円、期限1年）につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注5) SATO UK LTD.の銀行借入につき行った債務保証に対し、32百万円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度において32百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

(注6) SATO UK LTD.の退職給付債務に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注7) SATO IBERIA S.A.U.への長期貸付金につき、581百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において581百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注8) SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.は現在精算手続中であり、残高は清算に伴う未払金であります。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 10. 企業結合等に関する注記

連結計算書類における注記事項（企業結合等に関する注記）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,140円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 1円29銭     |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行

平成24年3月28日開催の取締役会において決議いたしました2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債について、平成24年4月13日に払込が完了いたしました。

- ① 発行価額(払込金額) 本社債の額面金額の100%  
(各本社債の額面金額5,000,000円)
- ② 募集価格(発行価格) 本社債の額面金額の102.5%  
Daiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branchの総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場（但し、アメリカ合衆国を除く）における募集。
- ③ 発行価額の総額 5,000,000,000円
- ④ 社債の利率 利息は付さない。
- ⑤ 担保・保証の有無 なし
- ⑥ 社債の払込期日及び発行日 平成24年年4月13日
- ⑦ 償還期限等 平成29年年4月13日に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。

⑧ 新株予約権に関する事項

- a. 新株予約権の総数 1,000個
- b. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- c. 新株予約権の割当日 平成24年4月13日
- d. 新株予約権の行使期間 平成24年4月27日から平成29年3月27日
- e. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は当該社債の額面金額と同額とする。
- f. 転換価額 当初1,464円
- g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- h. 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付  
発行要項に一定の定めがある。

⑨ 調達資金の用途

平成24年1月17日付で完全子会社化した立象科技股份有限公司(Argox Information Co., Ltd.)の株式取得のための借入金の返済に、全額を充当いたしました。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サトーホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サトー）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サトー）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月28日開催の取締役会において2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成24年4月13日付で払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サトーホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サトー）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月28日開催の取締役会において2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成24年4月13日付で払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変

動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

サトーホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 米 谷 真 ㊟  
監査役 西 尾 吉 典 ㊟  
監査役 齊 藤 栄 太 郎 ㊟  
監査役 犬 塚 淳 ㊟

(注) 監査役齊藤栄太郎及び監査役犬塚 淳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第62期の期末配当につきましては、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、当期の業績ならびに経営環境を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円  
配当総額 541,978,686円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月25日

この結果、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき35円となり、前期実績と比較して1円の増配になります。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役10名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため、新たに1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | まつやまかずお<br>松山一雄<br>(昭和35年8月20日生) | 平成13年6月 当社入社管理本部人事部部长 (SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 出向)<br>平成16年1月 当社執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Sales & Marketing Senior Manager<br>平成17年7月 当社常務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager<br>平成19年7月 当社専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director<br>平成21年6月 当社取締役専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director<br>平成21年10月 当社取締役専務執行役員国際営業本部長<br>平成22年7月 当社取締役執行役員副社長国際営業担当兼国際営業本部長<br>平成22年12月 当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者兼国際営業担当<br>平成23年10月 当社代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者 (現任) | 23,698株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | にしだ こういち<br>西田 浩一<br>(昭和33年12月10日生) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成10年2月 当社C S本部システムサービス部長<br>平成11年4月 当社C S本部長<br>平成13年6月 当社取締役C S本部長<br>平成14年6月 当社取締役マレーシア生産担当<br>平成15年6月 当社取締役常務執行役員マレーシア<br>生産担当<br>平成17年6月 当社取締役専務執行役員海外生産担<br>当<br>平成18年4月 当社取締役専務執行役員海外生産・<br>購買担当<br>平成19年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高<br>経営責任者<br>平成23年10月 当社代表取締役執行役員会長(現任)                                            | 34,481株        |
| 3         | とほしいくお<br>土橋 郁夫<br>(昭和30年9月21日生)    | 昭和55年10月 当社入社<br>平成11年4月 当社営業本部プリンタ推進部長<br>平成14年6月 当社C S本部長<br>平成15年6月 当社常務執行役員営業本部長<br>平成17年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>平成19年6月 当社代表取締役執行役員副社長兼最<br>高執行責任者(国内事業担当)兼営<br>業本部長<br>平成19年10月 当社代表取締役執行役員副社長兼最<br>高執行責任者<br>平成23年6月 当社取締役会長<br>平成23年10月 当社取締役副会長<br>平成24年4月 当社取締役副会長兼欧州事業担当兼<br>SATO IBERIA S. A. U. Managing Director<br>(現任) | 25,382株        |



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | なるみ たつお<br>鳴海達夫<br>(昭和27年2月24日生) | 平成12年8月 当社入社秘書室部長<br>平成13年4月 当社管理本部人事部長<br>平成15年5月 当社経営企画本部企画部長<br>平成15年6月 当社執行役員経営企画本部企画部長<br>平成17年10月 当社執行役員経営企画本部長兼企画部長<br>平成18年1月 当社常務執行役員経営企画本部長<br>平成19年7月 当社専務執行役員経営企画本部長<br>平成20年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長<br>平成21年7月 当社取締役(現任)                                                                                                                                 | 21,709株        |
| 5         | おの たかひこ<br>小野隆彦<br>(昭和26年9月9日生)  | 昭和51年6月 株式会社小野測器入社<br>昭和58年3月 同社取締役営業本部副本部長<br>昭和63年3月 同社常務取締役技術本部副本部長<br>平成2年3月 同社専務取締役技術担当、音響技術研究所長<br>平成3年3月 同社代表取締役・取締役社長<br>平成11年6月 当社取締役(現任)<br>平成14年4月 早稲田大学客員教授(現任)<br>平成17年5月 東京農工大学副学長・理事<br>平成23年4月 東京農工大学客員教授(現任)                                                                                                                                       | 16,242株        |
| 6         | すずき けん<br>鈴木賢<br>(昭和23年6月11日生)   | 昭和49年2月 株式会社鈴彦(現 株式会社バイタルネット)入社<br>昭和55年5月 同社取締役<br>昭和58年4月 サンエス株式会社(現 株式会社バイタルネット)常務取締役<br>昭和62年10月 同社専務取締役<br>昭和63年6月 同社代表取締役専務<br>平成2年4月 同社代表取締役副社長<br>平成6年4月 同社代表取締役社長<br>平成14年6月 当社取締役(現任)<br>平成17年7月 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員(現任)<br>平成18年9月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役(現任)<br>平成20年10月 株式会社フォレストホールディングス社外取締役(現任)<br>平成21年4月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長(現任) | 3,853株         |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | やまだ ひでお<br>山田 秀雄<br>(昭和27年1月23日生) | 昭和59年3月 最高裁判所司法研修所修了<br>昭和59年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>平成4年10月 山田秀雄法律事務所（現 山田・尾崎法律事務所）所長（現任）<br>平成10年5月 太洋化学工業株式会社社外監査役（現任）<br>平成13年4月 第二東京弁護士会副会長<br>平成16年6月 当社取締役（現任）<br>平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役（現任）<br>平成19年6月 石井食品株式会社社外監査役（現任）<br>株式会社ミクニ社外監査役（現任）<br>平成21年3月 ヒューリック株式会社社外取締役（現任）<br>平成22年4月 日本弁護士連合会理事 | 400株           |
| 8         | たなかゆうこ<br>田中 優子<br>(昭和27年1月30日生)  | 昭和55年4月 法政大学第一教養部専任講師<br>昭和58年4月 法政大学第一教養部助教授<br>昭和61年4月 北京大学交換研究員<br>平成3年4月 法政大学第一教養部教授<br>平成5年4月 オックスフォード大学在外研究員<br>平成15年4月 法政大学社会学部メディア社会学科教授（現任）<br>平成16年6月 当社取締役（現任）<br>平成19年4月 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授（現任）<br>平成22年4月 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）学院長<br>平成24年4月 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）社会学部長（現任）   | 2,513株         |
| 9         | いしぐろきよこ<br>石黒 清子<br>(昭和35年2月21日生) | 平成3年3月 最高裁判所司法研修所修了<br>平成3年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成7年4月 野田・相原・石黒法律事務所（現 野田・相原・石黒・佐野法律事務所）パートナー弁護士（現任）<br>平成12年4月 東京弁護士会調査室室長<br>平成18年4月 東京弁護士会広報委員会委員長<br>平成22年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官（現任）<br>平成22年6月 当社取締役（現任）                                                                                              | 2,038株         |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>10 | やまだ けいすけ<br>山田 圭助<br>(昭和40年1月24日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社開発本部開発設計部長<br>平成15年4月 当社執行役員開発本部開発設計部長<br>平成17年10月 当社執行役員開発本部長兼開発設計部長<br>平成17年12月 当社常務執行役員開発本部長兼開発設計部長<br>平成23年10月 当社専務執行役員兼サトーテクノラボ株式会社代表取締役社長<br>平成24年4月 当社専務執行役員兼株式会社サトー取締役副社長 (現任)                                                                                               | 7,887株         |
| ※<br>11 | くしだ あきひろ<br>櫛田 晃裕<br>(昭和39年11月18日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社管理本部経理部長<br>平成14年4月 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager<br>平成15年6月 当社執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager<br>平成20年7月 当社執行役員経営企画本部経理部長<br>平成21年7月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長<br>平成22年7月 当社執行役員経営企画本部長兼経理部長<br>平成23年3月 当社常務執行役員経営企画本部長<br>平成24年4月 当社常務執行役員最高財務責任者 (現任) | 12,814株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 小野隆彦氏、鈴木 賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏及び石黒清子氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- ①小野隆彦氏につきましては、経営者としての幅広い経験と大学副学長、理事、客員教授としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ②鈴木 賢氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- ③山田秀雄氏につきましては、会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ④田中優子氏につきましては、会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、大学院長、教授としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ⑤石黒清子氏につきましては、会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (3) 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- 小野隆彦氏 13年  
鈴木 賢氏 10年  
山田秀雄氏 8年  
田中優子氏 8年  
石黒清子氏 2年
3. ※は新任の候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役齊藤栄太郎氏及び犬塚 淳氏は任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                          | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | さいとうえいたろう<br>齊藤栄太郎<br>(昭和37年2月27日生) | 昭和62年9月 監査法人中央会計事務所入所<br>平成3年3月 公認会計士登録<br>平成10年9月 日本公認会計士協会東京監査委員会<br>副委員長<br>平成14年2月 公認会計士・税理士齊藤栄太郎事務所<br>所長（現任）<br>平成16年6月 当社監査役（現任）<br>平成18年12月 監査法人五大代表社員（現任） | 一株               |

| 候補者<br>番号  | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br><br>2 | まつだちえこ<br>松田千恵子<br>(昭和39年11月18日生) | 昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行<br>平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社<br>平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー<br><br>平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員(現任)<br>平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役<br>平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社<br>社ヴァイスプレジデント(パートナー)<br><br>平成23年4月 首都大学東京社会科学部研究科(大学院)教授(現任)<br>首都大学東京都市教養学部教授(現任) | 一株             |

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 齊藤栄太郎氏及び松田千恵子氏は社外監査役候補者であります。  
なお、齊藤栄太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、松田千恵子氏は同取引所に届け出る予定です。
- (2) 社外監査役候補者とした理由
- ① 齊藤栄太郎氏につきましては、会社の取締役または監査役として直接経営に関与されていませんが、公認会計士、税理士としての専門的知識、経験等を当社の経営に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- ② 松田千恵子氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験や大学教授としての高い見識、日本CFO協会主任研究委員としての会計、財務の専門的知識を当社の経営に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- (3) 当社の社外監査役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)  
齊藤栄太郎氏 8年
3. ※は新任候補者であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成23年12月27日に逝去されました故藤田東久夫氏及び本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます脇敏博氏に対し、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金をそれぞれ贈呈いたしたいと存じます。具体的な金額につきましては取締役会にご一任願いたいと存じますが、藤田東久夫氏は17年間社長、会長の職に就き、独自のビジネスモデルである「DCS & Labeling」を確立され、その間、株式の店頭登録から東京証券取引所への上場を実現するとともに、13期連続の増収増益を果たすなど当社の発展に多大なる貢献をされました。

脇敏博氏は海外事業担当取締役として副社長を歴任し、当社の海外戦略に大きく貢献されました。

当社は平成15年7月以降、役員退職慰労引当金の新規積立を停止しております。停止前に在任していた取締役及び監査役に対しては打切り支給の決議はせず、退任時にあらためて贈呈議案をお諮りすることとしております。今回の退職慰労金は、両氏の退任に伴い、それぞれ取締役就任時から積立停止前となります平成15年6月までの在任中の功労に報いる支払いをお願いするものであります。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

| 氏名        | 略 歴                                                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 藤 田 東 久 夫 | 昭和63年11月 当社取締役<br>平成元年6月 当社常務取締役<br>平成2年6月 当社代表取締役社長<br>平成15年6月 当社代表取締役執行役員会長兼最高経営責任者<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成23年12月 逝去 |
| 脇 敏 博     | 平成13年6月 当社常務取締役<br>平成15年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成17年6月 当社取締役執行役員副社長<br>平成19年6月 当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者<br>平成21年6月 当社取締役（現任） |

以 上